

鍼灸マッサージ治療を健康保険で受診できるよう

医療を考える会

住所:渋谷区代々木 2-39-7メゾン代々木201

TEL:03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メールアドレス :iryō-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

発行元 : NPO 法人医療を考える会

第 7 回定期総会開かれる

平成 23 年 11 月 20 日(日)、NPO 医療を考える会の第 7 回総会が開催された。

当日は前日の雨天とはうって変わって晴天の青空に恵まれ、山口副理事長の司会で PM1 時半からスタートした。

まず、相葉代表理事から「国際的に鍼灸マッサージ治療効果の評価が認められているにもかかわらず、我が国では国民皆保険の中、我々の治療は健康保険法では認められていない。厚生労働省に認めさせるよう皆さん頑張りましょう！」との力強い挨拶があった。

つづいて来賓挨拶より、まず宮原弁護士((社)鍼灸マッサージ師会顧問弁護士、原爆症認定集団訴訟全国弁護士連絡会事務局長)から「東京新聞がこのように東洋医療の特集記事を載せている。残念なのは東洋医療の統合医療としての記事がないこと。西洋医療にもレントゲン、CT スキャンといった治療の良い部分があり、医師の同意を必要と考えたことがあったが、事は簡単ではないことを経験した。良心的な医師とは協同作業ができると考える。医学教育に東洋医療を取り入れてもらうことも効果がある。



私が携わっている原爆症認定集団訴訟も厚生省の役人、大臣に会うまで十年かかった。それまで様々な政治的な運動をした。」と長期的な視点に立ち、粘り強い運動の展開を図る必要性を説かれた。会として今後、先生の専門的な助言を受けながら、(社)鍼灸マッサージ師会と協力しあい国民運動として各分野に働きかけていく重要性を感じた。

神奈川県鍼灸マッサージ協同組合を代表して伊藤賢司氏から「スティーブ・ジョブズ氏もすい臓がん治療に鍼灸治療を取り入れた。TPP の問題は医療の国民皆保険に影響

を与える。」との時局に即したユニークな挨拶があった。

一般社団法人鍼灸マッサージ師会の高橋会長から「9月に民主医療機関連合会と交流会を開催し、医師の同意書問題で協力を要請した。委任拒否の問題が強まってきており、患者さんの為にならなくなっているの、我々の運動を強化しなければならない。本日、100万署名活動の会議に出席の為、一般社団から清水氏、神奈川から山口氏が京都に出張している。TPPの問題はアメリカの医療は株式会社方式で利益優先であり、日本で混合治療を広めることで医師会の皆保険制度が崩壊する恐れがある。公的な保険の中で患者さんが診られる運動を展開しよう」との挨拶および報告があった。

板橋区三療師連合会 佐々木邦男会長および斉藤真一副会長から「併療医療には厳しい現状があるが、共に協力して頑張りましょう」との挨拶を頂戴した。

つづいて、議長に瀬川理事を選出、出席者23名、委任状108名計131名により正会員数215名の過半数を満たし、本総会が成立していることが確認された。

議事運営に入り、第1号議案平成22年度の活動報告が山西副理事長から、第2号議案同収支報告が斉藤さんから、また監査報告が読み上げられ、確認を受けた。継続して第3号議案平成23年度活動方針、第4号議案同予算方針が両氏から発表があり、拍手で採択された。

5分の休憩を挟み、講演会に移った。

第一部は埼玉県三郷市在住の患者さん、高橋雅規様から「交通事故による高次脳機能障害に遭遇して」と題して、7日間ICUに入った重度の意識障害状態から、西洋医療の限界と鍼灸・光線治療の施術を通じて奇跡的に回復、7年間を経た現在、アルバイトをしながら鍼灸学校へ入学、東洋医療

の施術師と柔整師をめざしているとの自らの体験の講演があり、堂々と笑顔で発表された。出席者から熱心な質問、意見が交わされた。



第二部は、3月11日に発生した東日本大震災の被災地で、ボランティア活動に従事された施術師の武井百代理事から、4月、6月、7月、9月と岩手県、福島県、宮城県での被災者への鍼灸マッサージ治療、地元施術師との交流会の体験報告があった。

パソコンとプロジェクターを使った詳細な発表で現地の模様が分かり易く伝わってきた。3月から10月までで延べ3,500人の鍼灸・マッサージ治療が為されたとのこと。「受診された被災者の方から、被災後初めてぐっすり眠れたとの感謝の言葉を受けて、頑張りたいという人達の力になれたかなというのが今回体験した感想です」と笑顔で控えめに話された。瀬川理事はじめ、松尾、橋本、草薙、高橋他のみなさまが参加された。何よりもそれこそ身一つで被災地に駆けつけて鍼灸・マッサージ治療に当てるその効力と抜群の行動力には頭が下がる思いがしたと同時に、当会の活動を象徴するものであると認識した。

今回の講演会はいずれも我々の会員による内容であった点、自分達の力によるユニークな試みであったと評価できると思う。

お二人には御多忙の中、快く引き受けて下さり心から感謝申し上げます。ご苦勞様でした。

PM4時10分、総会は無事終了した。ひきつづき、近くのレストランで反省会兼懇親会を催した(20名参加)。時あたかもボジョレヌーボーでの乾杯は格別な味がした。

最後に皆様のご協力を受けて、総会が無事終了できたことに感謝致します。(山西記)

伝統医療を受けられる健康保険にしよう

NPO 医療を考える会 理事長
相葉 計佳

みなさんお休みの中を第7回定期総会にご出席いただきありがとうございます。

食べ物の問題をはじめ生活改善についての東洋医学の考え方が広がっています。治療についても、漢方、鍼灸治療、あん摩、指圧など東洋医学的な治療の要望が広がっています。

このような治療を、健康保険で受けられるようにすれば国民によるこぼれ、しかも長期の見通しにたてば、重症の患者を減らして医療費の削減にもつながります。

私の、鍼灸光線治療で、癌の再発により医師から手術を勧められたが、なんとしても手術はしたくないという患者さんの癌の進行を食い止め、医師も癌が縮小していることを認めています。その方は今も週に一回程度の治療で、普通の生活を維持して元気です。

このような治療を他の医療と差別して、健康保険では治療を受けられないという厚生省のやり方は、ほんとうにおかしなことです。鍼灸師、按摩マッサージ指圧師を健康保険から排除するために、いろいろ不正

がはびこるのはいつもお話ししている通りです。

厚生労働省は世界的に伝統医学の利用が検討されているため「伝統医学を活かした日本型の医療」の研究にお金を出しました。しかし、何百年にもわたり自分の国で利用してきた鍼灸や按摩、指圧を含めた伝統医学は、研究などでなくすぐに積極的に活用すべき医療です。

医療も変らなければならない時代です。伝統医療を活用すべき時代です。東洋医療を医療として認めて、鍼灸治療、按摩マッサージ指圧治療を「健康保険で受けられるようにしよう」というNPO医療を考える会の考え方は、世間のみなさんの支持を受ける時代です。これからも伝統医療普及と健康保険改善の声を上げていきましょう。

<アンケートより>

* 事業計画・予算について

- ・会員数も増加して、いよいよ第2章のNPO活動がスタートとなった思いです。(N.S)
- ・会員数のさらなる増加が課題だと思ふ。(T.Y)

* 講演会について

～高次脳機能障害の高橋さんの講演～

- ・講師の高橋さん… “がんばれ、”ということに尽きる。(K.H)
- ・自分の気持ちに負けてはいけない、自分で治すんだという取り組みを知りました。(F.O)
- ・鍼灸治療の効果に確信が持てました。高橋さんも、患者に信頼される鍼灸師になってほしいと思います。(Y.T)



- ・はり灸の可能性の深さを知った。(S.S)
- ・とてもよい講演だった。(K.A)
- ・患者さんの生の声を聞くことができ良かった。(M.T)
- ・高橋さん、以前お話を伺った時よりさらにお元気で、鍼灸などの学校にも通っていらっしやるとのこと、感動いたしました。(K.T)

～被災地支援ボランティアの

武井さんの講演～

- ・被災地支援にもいろんな活動があるんだと思いました。これからも頑張ってください。(K.H)
- ・ボランティア活動に従事された皆様、本当にご苦労様でした。被災された方々のご健康とご多幸をお祈りいたします。(F.O)
- ・今回の講演は変化に富んでいて、今までになく大変良かったです。特に画像を使ったボランティア活動報告は印象深かったです。(N.S)
- ・ボランティア、よく頑張ったと思います。立派です。(多数)
- ・お二人の講演、とても感動しました。ありがとうございました。(多数)

*その他・会の活動に望むこと

- ・会員の皆様、よく集まって下さいました。目標に向かって一步一步進めてまいりましょう。(E.T)
- ・病める人たちを救いたい。活動を継続させてゆきたい。(K.A)
- ・署名運動の内容を早く知らせ、大きな運動にしていけるように取り組むべきだと思います。(K.H)
- ・100万人署名運動を行い、はり灸マッサージを健康保険で受診できるように頑張

りましょう。(K.A)

- ・NPOのホームページを作り、健康保険改善の問題提起を訴えましょう。(K.K)
- ・東洋医療の専門性にとどまらず、患者さんを交えて楽しめる企画を立てたい。(M.T)
- ・患者さんの話を聞く機会を作ってほしい。(N.S)
- ・施術者の皆さんが日頃接しておられる患者さんから、理事会活動に参加される方の発掘をお願いいたします。(T.Y)



東京民医連との 懇談会行われる

田中榮子

9月26日「東京民主医療機関連合会」と懇談会が開かれました。

鍼灸マッサージに健康保険で気兼ねなくかかりたくても医師が「同意書」をすぐ書いてくれない等の実状が続いていまして、少しでも改善していただきたいと今回の懇談の運びとなりました。

「民医連」は58年前設立され、社会的に弱い立場の人たちをもないがしろにせず人権尊重の精神で医療活動を進めてこられました。

当日、民医連側で対応して下さいしたのは、北村眞、千坂和彦、齋藤裕幸の各氏でした。当方は、相葉計佳、高橋養藏、山西俊夫、清水一雄、山口充子、西川ミヨ、松本泰司、田中榮子が参加しました。

はじめに山西氏よりこちら側の参加者の紹介をしました。当方は前もって久下氏作

成の資料をお送りしてありました。

・北村氏—全国民医連勤務時、鍼灸関係を担当していましたし、送られてきた資料でよくわかりました。(150号通知について少し質問されました。)

・清水氏—鍼灸マッサージを受けたくても受けられない不条理を説明。

・高橋氏—西洋医療、東洋医療、患者さんは両方かかりたいし、その方がお互いに良いことを説明。現在は併給禁止になっていることについて。等

・北村氏—緩和ケアでも効果あると聞いています。アメリカなどでも使われているようです。今日は「同意書」を書いてほしいということですね。民医連参加の医師の皆さんに伝えます。「民医連」では医療をよくするために国への要望書を確認しながら働きかけてきました。

・山西氏—仕事で海外へ行くことが多く、肝炎(非A非B)にかかりました。国立病院OBの医師にかかりましたが、点滴注射するだけでだるさもとれない。他の病院で薬が効かない病気だと言われました。10年前東洋医療に出会って2年後だるさがスーと取れました。今66歳、まだ現役で働いています。健康保険料を払っているのに何で東洋医療は保険が通らないのでしょうか。

・千坂氏—多くの問題があるんだなということがわかりました。他の役員や医師にも伝えていきます。

・相葉氏—整形の医師がほとんど同意書を書いてくれない。柔整師はあたかも保険が通るようになっています。平等にしてもらいたい。若い鍼灸師は結婚も出来ません。

・山口氏—患者の一人です。体調よくない時、鍼灸にかかると一番楽になりましたが、狛江市ですが、医師の「同意書」書いてもらうのに4件まわりました。三鷹の民医連まで行きましたが、かかりつけでないと

色々言われました。厚労省は患者が希望するときは、医師に速やかに書くよう指導してほしいです。

・西川氏—元頸腕患者で、鉄砲洲診療所へ通っています。高齢の患者さんの「同意書」書いてもらうのを代わりに行ったりしていますが、制度がとても煩雑です。

・田中—長年民医連さんは患者さんの立場に立って医療を行って来られましたが、困難なことはどういうことですか。

・千坂氏—民医連としての困難はあげたらきりがありません。経済的などが第一ですが、患者が病気を持っていてもかかれない実状があります。「制度」を一緒によくしていきましょう。

・田中—民医連で「同意書」を書いてもらえるところ紹介してもらえますか。

・北村—そこの医療機関にかかっていくことが基本だと思います。(ここは多くの医師がいる中で、役職者から指示的には言えないことですね。私たちは相手の医師と信頼関係をつくって進めていく必要があるでしょう。)

お互いに友好的に話し合いが出来ました。お礼を言い合いました。

<あと書き>

今回民医連との懇談は第一回ですが、これから難しい病人や重症者に関わったり、受け持ったりすることも増えていくと思います。民医連は、他の団体より良心的医師が多くいます。私たちは医師はじめ、医療機関に困ったとき相談したり、協力しあっていられる関係がつけられますと、また前に進み易いように感じられました。

[参考]

東京民医連加盟院所数

病院 15 診療所 121 訪問看護ステーション 73 その他入れ合計 342ヶ所

患者さんからの声

『鍼灸治療は予防医学としても大事です』
利根川美代(患者)

私が鍼灸治療に巡り合ったのは、かれこれ20年も前になります。仕事も忙しく、年齢的にも身体の変わり目に差し掛かっていたその頃、頸腕症候群と腰痛で3ヶ月ほど休職を余儀なくされ、職場復帰をしてからも、精神力で頑張っ、ヨレヨレの体を何とかだましだまし仕事を続けていた時でした。たまたま参加した「健康まつり」の会場で、鍼灸師の先生と巡り合い、月に1～2回通院するようになりました。それ以来20年近く、今は月に2～3回自身の健康維持のために治療を続けています。おかげさまで、10数年前に痔の手術と、胃がんの内視鏡による摘出手術を受けましたが、それ以外に病氣らしい病氣もせず、今日に至っています。

私自身の体験から、鍼灸治療は、免疫力をつけ、病氣になりにくい体作り、早期治療に非常に有効な東洋医学の治療法の一つだと考えます。

現在では、欧米諸国でもその効果が認められ、予防医学として位置づけられてきているとも聞いております。

しかし、我が国の健康保険制度では、6つほどの限られた病氣以外は保険の適用が受けられず、しかも医師の同意書が必要とのことで、病人にとっては、良いと分かっているにもかかわらず面倒になってしまうのではないのでしょうか。疲れがたまっ、つらい未病状態の時に、気軽に治療が受けられると、病氣にならずに済み、高額医療のお世話になる人も少なくなるのではないのでしょうか。

近年「年をとっても病氣にならない体づ

くり」の為に、歩きましょう、体操しましょうなどと、健康づくりに力を入れた呼びかけが多くなり、結構なことだと思いますが、健康づくりに有効な鍼灸治療を予防医学と位置づけ、希望する人は誰でも健康保険で気軽に受けられるようにしてほしいと切に希望します。



<編集後記>

♪あっという間の一年が経過して総会を迎えるシーズンになりました。あれこれ追われる間が華かとも思いますが、健康第一だどつくづく想う昨今です。(山西俊夫)

♪「同意書を書いてくれない」「委任払いはできない」償還払いでかかった費用は全額払い領収書をもって保険者(健保組合・共済組合・協会健保など)に7割を請求するなんて…。

こんなことが続くと大概はめんどくさくてイヤになります。

また、保険から外され自由診療ならお金が続きません。TPPが導入されると日本の皆保険がくずされ、アメリカのやりかたが押し付けられかねません。患者も病院・治療所に働く人たちも大変です。「会」を大きくして100万署名を厚生労働省に積み上げたいものです。(山口充子)

東洋医療についてあなたの声をお聞かせ下さい

漢方、はり・灸、按摩・指圧などの治療の健康保険による受診は、いろいろな制限がありなかなか受診はできません。自分自身の体験から、自分の病状改善には最良と思われる場合でも、漢方や鍼灸、あん摩マッサージ指圧の治療は自費で治療を受けざるを得ないのが現状です。

現代医学の問題点も明らかになり、東洋医療が見直されています。漢方、鍼灸、あん摩・指圧などの治療も年々普及して、私たちの健康維持に欠かせない医療となっています。

東洋医療は、千年以上の歴史を持つ日本で発展した自国の医療です。いつまでも健康保険で受診できないのでは困ります。東洋医療を患者が必要とする場合には、健康保険証を示して受診できるように制度の改善がのぞまれます。

私たちは東洋医療の活用をめざし、制度の改善を望む私たちの声を広げていくためのパンフレットの作成に取り組んでいます。このパンフレット作成に東洋医療を愛好するみなさんのご協力をお願いいたします。

あなたの体験から東洋医療への感想、ご意見をお聞かせ下さい。



- ① どのような病状で漢方、鍼灸などを利用しましたか。
- ② ご自分が利用された東洋医療の治療効果について、どのような感想をお持ちでしょうか。
- ③ 漢方、鍼灸、按摩・指圧など健康保険で受診できるような制度の改善についてどのようにお考えでしょうか。

ご感想、ご意見は以下の方法でお寄せ下さい。

- ① メールあるいはファクスや郵便など文章で送付いただく。
- ② 文章にするのは大変だという方は、お目にかかりお話しを聞かせていただく。
- ③ 電話にてお話をきかせていただく。

パンフレット編集委員会

TEL 03-3299-6151 FAX 03-3299-5275

メールアドレス iryo-kanngaeru@waltz.ocn.ne.jp